

令和3年度

ごみの出し方カレンダー

稲敷市(東地区)

集積所に出す燃やすごみの数量は、1家庭1回収5袋までにしてください。

ごみは収集日当日の
午前8時30分までに
指定の袋で出しましょ。

資源ごみの無断持ち去りは罪になります!!

	燃やすごみ	ビン・ガラス類	金属類	プラスチック製容器包装	紙製容器包装・紙パック	新聞紙・雑誌類・ダンボール
4月	1 2 3	4 5 6 7 8 9 10	11 12 13 14 15 16 17	18 19 20 21 22 23 24	25 26 27 28 29 30	
5月	1	2 3 4 5 6 7 8	9 10 11 12 13 14 15	16 17 18 19 20 21 22	23 24 25 26 27 28 29	
6月	1 2 3 4 5	6 7 8 9 10 11 12	13 14 15 16 17 18 19	20 21 22 23 24 25 26	27 28 29 30	
7月	1 2 3	4 5 6 7 8 9 10	11 12 13 14 15 16 17	18 19 20 21 22 23 24	25 26 27 28 29 30 31	
8月	1 2 3 4 5 6 7	8 9 10 11 12 13 14	15 16 17 18 19 20 21	22 23 24 25 26 27 28	29 30 31	
9月	1 2 3 4	5 6 7 8 9 10 11	12 13 14 15 16 17 18	19 20 21 22 23 24 25	26 27 28 29 30	
10月	1 2	3 4 5 6 7 8 9	10 11 12 13 14 15 16	17 18 19 20 21 22 23	24 25 26 27 28 29 30	
11月	1 2 3 4 5 6	7 8 9 10 11 12 13	14 15 16 17 18 19 20	21 22 23 24 25 26 27	28 29 30	
12月	1 2 3 4	5 6 7 8 9 10 11	12 13 14 15 16 17 18	19 20 21 22 23 24 25	26 27 28 29 30 31	
1月	1	2 3 4 5 6 7 8	9 10 11 12 13 14 15	16 17 18 19 20 21 22	23 24 25 26 27 28 29	
2月	1 2 3 4 5	6 7 8 9 10 11 12	13 14 15 16 17 18 19	20 21 22 23 24 25 26	27 28	
3月	1 2 3 4 5	6 7 8 9 10 11 12	13 14 15 16 17 18 19	20 21 22 23 24 25 26	27 28 29 30 31	

※12月30日は年末特別収集を行います。※年末年始はごみの持込はできません。※1月は不燃ごみの収集日にご注意ください。

区分	品目例						出し方(注意事項)
燃やすごみ	生ごみ・紙くず等 残飯・料理くず 草・枯葉	布・皮類 衣類・靴・カバン	木・枝等 木くず・小枝 木製玩具等	プラスチック製品そのもの CDケース 使い捨てハンガーやケツ等	汚れた残った容器 マヨネーズ容器等		<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみは、水をよく切ってください。 ●食用油は、紙や布に染みませるか、固めてください。 ●小枝は、長さ50cm・太さ5cm以内に切ってひもで束ねて出してください。 ※木・枝等を出せるのは、5束までです。 ●紙おむつは、汚物を取り除いてください。 ●ティッシュペーパー、トイレットペーパー、個人情報のある郵便物は「燃やすごみ」です。 ●プラマークのついていないプラスチック製品や、使い捨てカイロ等も「燃やすごみ」です。 ●シーツ、布団カバー等の布製品は50cm角以内に切り刻めば燃やすごみに出せます。(そのままでは粗大ごみとなり、収集できません。)
ビン・ガラス類	空きビン類 酒・ビール 清涼飲料水のビン	ガラス類 コップ・板ガラス 鏡・蛍光灯・電球					<ul style="list-style-type: none"> ●空きビンは、キャップを取り外して水ですすいでください。 ●ガラスなどの割れたものを出す場合は、危険ですので、新聞紙などで包んでください。
金属類	空き缶類 空き缶・車上コンロのガスボンベ スプレー缶	小型家電類 炊飯ジャー・電話機 アーモンドライヤー トースター等	金物類 鍋・やかん・包丁・傘 フライパン・乾電池 ボット・魔法瓶等	せどもの類 茶碗・皿・土鍋			<ul style="list-style-type: none"> ●スプレー缶に穴を開けるのは危険です。 ●スプレー缶や車上コンロのガスボンベは、爆発の危険性がありますので、必ず使いきってください。 ●刃物などを出す場合は、危険ですので新聞紙などで包んでください。 ●空き缶は、中身を空にして水ですすいでください。 ●一部の小型家電については、拠点回収ボックスでも回収します。
プラスチック 製容器包装	ボトル類 洗剤・洗濯液等	フィルム類 ラップ・袋等	トレイ類 お弁当箱等	パック・カップ類 卵・牛乳等	キャップ類 蓋等	発泡スチロール	<ul style="list-style-type: none"> ●対象となるものには、マークがついています。 ●中身を空にし、すすいた後、水切りしてください。 ●ペットボトルもプラスチック製容器包装の日に回収いたしますが、キャップ、ラベルは取り外してください。 ●中身が取りきれないもの、汚れかびいのもの、プラスチック製品そのものは「燃やすごみ」へ。
紙製容器包装・ 紙パック	紙箱 お菓子等	包装紙 お菓子等	紙カップ お菓子等	紙袋 お菓子等	ふた類 お菓子等	紙パック類 お菓子等	<ul style="list-style-type: none"> ●紙以外のものが付いている場合は取り外してください。取り外しができない場合は「燃やすごみ」へ。 ●アルミ加工されているもの(裏面が銀色のもの)は「燃やすごみ」へ。
新聞紙・雑誌類・ ダンボール	新聞紙・チラシ 新聞紙等	雑誌類 雑誌等	ダンボール 本等				<ul style="list-style-type: none"> ●50cm四方程度に折りこみ、ひもで束ねて出してください。(新聞紙・チラシは、新聞店配布の紙袋で出しても良い) ●高さ(厚さ)は30cm程度としてください。 ●新聞紙(チラシ)、雑誌類、ダンボールは、別々に束ねてください。 ●書籍等のビニールカバーは取り除いてください。
ペットボトル類 <small>※施設回収場所により回収いたします。</small>	清涼飲料水・醤油 みりん・酒・酢 調味料類 ドレッシングなどのペットボトル		対象となるものには、マークがついています。 出し方 キャップ、ラベルを取り外して水ですすいた後、つぶしてください。				組合で引け受けられないごみ
粗大ごみ <small>※組合まで直接持ち込んでください。</small>	家具類 ソファ・椅子等	家電製品 洗濯機・扇風機等	寝具・敷物類 ベッド・枕等	レジャーアイテム テント等	家屋解体物 瓦・柱等	その他 自転車等	<ul style="list-style-type: none"> ■焼却灰 ■新建材(石膏ボード・断熱材等) ■農業の缶 ■オートバイ・タイヤ・バーティ ■消火器 ■レンガ ■廃油・塗料 ■電線・ケーブル線 ■発泡スチロール(事業系のもの) ■医療用廃棄物 ■屋根瓦(カヤを含む) ■洗面台・浴槽・便器 ■業務用冷蔵庫・自動販売機 ■プロパンガスのボンベ ■コンクリート・ブロック類
							※上記以外の不明なものは組合へお問い合わせください。
							ごみの持込について
受付時間							<ul style="list-style-type: none"> ○月曜日～金曜日 午前8時40分～午後4時30分(昼も受付をしています) ○土曜日 午前8時40分～午後11時30分 ※土曜日の午後・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は搬入できません。
処理手数料等							<ol style="list-style-type: none"> 1. 处理手数料 ①家庭系一般廃棄物 10キログラム 100円(1日100kgまで無料) 2. 運搬費用 特定家庭用機器(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)1点につき2,000円 <p>※小売店で引き取ってもらえない場合で、家電リサイクル券の貼付されたものに限る。</p>
その他							<ul style="list-style-type: none"> ○家屋解体ごみについては、前もって連絡をしてください。 ○当組合において、適正な処理が困難なごみは引き受けできない場合があります。
							江戸崎地方衛生土木組合 029(892)2841 http://www.eiseidoboku.or.jp/
							■茨城県稲敷市高田424